

問

・水利権更新の状況と今後 ・公正な行政サービスについて

質問 水利権の更新に向
けて、これまでの経過と
今後、又大井川の清流を
守る研究協議会の動きを
問い考えを伺います。

町長 川根本町としては、
川の環境改善を推進する
上で、今回の水利権の更
新を一つの機会ととらえ、
大井川全川の流況改善、
濁水の改善、許可期限を
10年間とする等の内容で
要望書を中部電力に提出
してあります。

行政機関としては、静
岡河川事務所、静岡県建
設部、河川担当室へ要望
書を提出してあります。



中澤議員

大井川の清流を守る研究
協議会としても、協議会
のみならず、志太、中遠
地区の市町の賛同を得る
べき、大井川の環境保全、
な行政サービスがある点
を指摘して質問します。

質問 川根本町の不正
な行政サービスがある点
を指摘して質問します。

望書を渡し賛同を得まし
た。又、首長会議の開催
についても、了解を得て
います。

今後は、流域8市5
町の担当課長レベルの会
議を得た後、首長会議の
開催において、大井川の
環境保全と水利用など課
題の確認と、川根本町

にとつて重要である、流
量と濁水の解決の為、国、
策委員会、協議してい
ただきたく考えています。

管理者など関係者の、調
して、崎平地区の小学生

整会議なるものを設置さ
れるよう働きかけていき
ます。

旧本川根地域の町営バス
運行見直しについて考え
をお聞きます。

町長 町営バス同様公共
交通として、旧本川根地
区からの要望の多い、外
出支援サービスの全町同
一制度の運行が、10月1
日よりスタートする運び
となりました。

バス運行も、私鉄業者
と連携し、役割分担や財
源確保等具体的な方法等
を、川根本町バス路線対
策委員会、協議してい
ただきたく考えています。

質問 公正でない行政と
して、崎平地区の小学生

の通学費ですが、条例や
国の基準を盾に、助成が
ないのは不平等ではない
かと思いますが、行政の考
えを伺います。

町長 川根本町は昨年度、
どの様な事情があるに
国の基準である小学生4
キロ以上、中学生6キロ
以上を、小学生2.5キ
ロ以上中学生4キロ以上
に拡大して、遠距離通学
を学費助成を行っていま
す。崎平地区は、この規
定に該当しません。現在
この要綱を見直す予定は
ないが、危険場所の改良
とも合せて、児童の安全
に取り組んでいきます。

質問 公正でない行政と
して、児童助成支援を指
摘し行政の考えを伺いま
す。平成18年度の決算
によると、本町では保育
園運営で園児1人に対し
120万円余の助成をして
います。それに対し、幼
稚園に対する助成は、園
児1人当り13万円余です。

せよ、不公平な児童助成
と思われるが、行政の考
えを伺います。

答

・流域市町と連携して改善 ・公正な行政に進行協議中



井川発電所

八月二十九日から八月三十一日二泊三日

鳥取県智頭町、島根県奥出雲町視察研修報告

森 照信

智頭町視察

八月二十九日智頭町役場にて、1/0村おこし運動、すなわち無(ゼロ)から有(イチ)への意味がある運動で、議会でも十年間議論がされたそうです。毎年3月第一日曜日に発表している。内容としては6地区89集落

が対象で、目的は、地域の特性を生かし、地域の特性を考え、住民自らが知恵と汗を搾り、自主的に信」と「誇り」を持って地域づくりを行うものである。集落が行う活動(ソフト事業)に対し、最初の2年間は年50万円、3年目から10年目までは25万円を助成し合計300万円、地区の取り組みには最初の2年間は年100万円、3年目から10年目までは50万円の合計600万円を助成します。平成9年よりスタートし、現在10の集

落が参加をしている。中でも新田地区においては、疎、少子高齢化、今後集落NPO化を立ち上げ「人形浄瑠璃芝居」と「都市と農村の交流事業の里」などを行っている。19世帯61名の集落である。その他の集落においてはフリーマーケットの開設、花づくり運動、つちのこ探索などいろいろな事業を行っている。しかしその後の各集落への進展が伸び悩んでいる。又地区単位での運動はまだ1件も無い。この運動のキーポイントとしての下地として、集落内に取り組みへの意識があった。それはこの町が封建的であり、保守性が強く、区長などの役割など序列が決められており、いわゆる特定の人すべてを切り盛りしていた、そのような封建社会を潰すには新しいものの取り組み又、住民ひとり一人が発言できる

ことが必要であった。過剰参加集落が無く、今後リーダーづくり、人づくり塾などを行い広めようと考えている。本町もまちづくり事業に取り組みうとしていくようでありますが、この智頭町のように地域の町職員も中に入って事業を行えば、協働のまちづくりが起これるのではないかと思えます。

である、福祉ポスト(専用)にひまわりシステム注文用はがきに注文を書き入れ、旗を立てておく

し、この頃はほとんどシステムが働いていない。郵便局員の異動が激しく対象者が遠慮してしまう(親近感がなくなる)。しかし高齢者の間では声をかけてもらいたいようである。又、薬事法の改正により、薬の取り扱いに制限ができた利用の範囲が狭まった。高齢者を見守る新しいシステムを考えたいかなくてはならない。

は平成6年度よりはじめ、初年度は40名の応募があり2名を指名した。現在は9名が農業経営を行っているが大変厳しいようである。農業公社農場などで体験、滞在住居(自費)は斡旋をす

る。平成6年まちづくり協会の役場、郵便局で「真に町民に喜ばれる行政を実現しよう」それがひまわりシステムの誕生である。郵便外務職員による福祉サービス(御用聞き)

は助成金の返還は免除されるなどさまざまな支援制度が用意されているが、現在は応募も無い(有)奥出雲椎茸、元気のいい経営者の説明により工場内、注文は人がやらない形、嫌がるものを進んで引き受け行っているから値段も維持できる。今までは個人の農家(U・Iターナー)等はそれぞれ家庭でバック詰め、収穫を行っていたが、大変な重労働であったが、平成12年より、栽培農家より、全量買取りを行い栽培者の収入の安定、又仕事量の削減にもつなげた。又、収穫したものは、ハウス(柳田園倶楽部奥出雲(設立平成18年2月)を視察、場所を全量取り扱うので今年4月より出荷を始め、ブランド化も出来、調整、小まわりの大きく商売が出ることが大きいとのお話であった。民間での経験を生かし、消費者の心理的要望に答えられるような配慮のある経営、いろいろな場面学ばなくてはならないことであると